

第 16 期第 6 回 八尾市図書館協議会会議録

平成 21 年 12 月 18 日（金）午後 2 時から 3 時 30 分 八尾図書館 3 階集会室

出席者（敬称略）

井上 眞澄 （京都橘大学文学部教授）
戸部 久三 （大阪市立中央図書館企画情報担当課長）
西田 尚美 （八尾市議会議員）
越智 妙子 （八尾市議会議員）
新居 佐登子 （八尾市社会教育委員）
中浜 多美江 （八尾市女性団体連合会）
森 弘和 （八尾市生涯学習センター学習プラザ運営審議会）
和田 辰彦 （八尾市校長会）
川口 紀子 （やお絵本の会）
森田 知香子 （おはなしばすけっと）

職 員

植田 武彦 （生涯学習部長）
倉本 清三郎 （生涯学習部次長）
大谷 進 （八尾図書館長）
鶴田 博子 （山本図書館長）
米田 敏幸 （志紀図書館長）
石田 誠 （八尾図書館長補佐）
筒 暁子 （八尾図書館利用サービス係長）
田中 由宏 （八尾図書館資料係長）

案 件 （報告事項）

- （ 1 ） 八尾図書館施設配置の今後の方向性について
- （ 2 ） その他

井上会長 それでは定刻になりました。只今より第 16 期第 6 回八尾市図書館協議会を開会させていただきます。本日は非常に寒くなりまして、また年末でお忙しい時期でございますが、ご出席いただきまして、委員の皆様には本当に有難うございます。なお、吉川委員さん、村尾委員さん所用のため本日お二人ご欠席でございます。

それでは、まず最初に生涯学習部の植田部長さんからご挨拶をお願いします。

部長 こんにちは、平素は本市の図書館行政にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。また、冒頭、会長のご挨拶からでもございましたが非常に寒い中、またお忙しい中、図書館協議会にお集まりいただきまして誠に有難うございます。

前回、10月23日金曜日に開催されました図書館協議会では先進図書館の視察ということで、豊中市立千里図書館をお尋ね致しました。千里図書館は他の公共施設との複合施設で、千里中央駅前にリニューアルオープンして1年経過しているとのことらしいですが、明るく綺麗でスペースも広く利用者も多い中、日々サービス向上に努めておられることが拝察できる施設でございましたが、帰路、近畿自動車道が交通渋滞でご迷惑をお掛けし、大変申し訳ございませんでした。

さて、本市におきましては「八尾市図書館サービス計画」に基づきまして、市民の皆様方へのサービス向上に努めているところでございますが、引き続き、市民ニーズを把握し、図書館サービスの充実を図るため、現在、第2期八尾市図書館サービス計画の素案を策定しており、後ほど事務局から状況についてご報告申し上げる次第となっております。また「老朽化した八尾図書館の建て替え」及び「新たな地域図書館の設置」など、本市における図書館整備事業につきましては、庁舎周辺公共施設整備調査特別委員会並びに病院跡地活用調査特別委員会でご審議をいただいております。去る12月7日に庁舎周辺公共施設整備調査特別委員会が開かれまして、本日、事務局の方からご報告させていただいた後に、委員の皆様方からの多くの意見、ご助言等をいただき、また、市民の皆様方のご意見を反映して利用者ニーズに合った図書館作りに努めてまいりたいと考えていることを申し上げ、はなはだ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

井上会長 有難うございました。

それでは、お手元の本日の案件に基づきまして、八尾図書館施設配置の今後の方向性について事務局から報告をお願いします。

事務局 それでは、八尾図書館の建て替え場所と今後の方向性について申し上げます。

前回10月23日当協議会開催時の報告に引き続きまして、その後の状況報告を申し上げます。八尾図書館の建替計画に関わりまして「庁舎周辺公共施設整備調査特別委員会」が去る12月7日開催され、検討結果に基づく計画案についてご審議を頂いたところでございます。本日、特別委員会に提出されました資料を委員の皆様方に配布させていただいておりますので、ご参照頂きたいと思っております。

前回の特別委員会で示されておりました検討案につきましては、特別委員会の資料の3ページに記載されております。図書館としてはA案・B案が示されておりますが、利用者の利便性が重要ということから、B案の商工会議所跡地で他の施設との複合施設として計画を進めて行きたいと前回の当協議会で申し上げたところでございます。

今回12月7日の特別委員会で示された計画案については、4ページに記載されております。B案の内容に前回と一部違いがございます。図書館と一体で整備を進める施設として市民活動支援ネットワークセンター「つどい」から図書館を中心とした施設として、青少年センター等との施設計画になったところでございます。今後の予定につきましては、5ページに記載されておりますように、4ページの(3)の配置計画案をもとに平成21年12月21日から平成22年1月18日までの間におきまして資料2についてパブリックコメントを実施し、市民意見や関係機関の意見を参考にした上で、配置計画案を確定さ

せる運びになっております。

それでは、パブリックコメント用の資料2「庁舎周辺公共施設整備事業における施設配置計画案」の内容をご説明させていただきます。

1ページの「1、はじめに」はこれまでの経緯等を記載されております。

2ページの「2、市役所本庁舎周辺施設の現況」では、施設の位置を示しております。

3ページの「(2)対象施設・機能」では、機能更新の検討対象とする施設及び機能を表で記載されており、4ページの「(3)配置先の検討対象とする敷地」では、各施設の配置先の敷地(施設)について敷地面積及び最大延床面積等が記載されております。

続いて5ページの「3、これまでの取り組み状況」では、18年度以降の取り組みが記載されており、6ページの「4、配置計画案」では「(1)配置計画策定にあたっての方針」について、これまでの検討内容に加え、社会・経済情勢の変化等も考慮し、3つの方針が示されております。

続いて6ページの下段及び7ページでは、「(2)配置計画案」について記載しております。施設配置を示すとともに、各施設の整備内容、整備予定敷地、整備予定延床面積といった整備規模の案が記載されております。8ページにおきましては、「5、今後の進め方」を図とともに記載し、パブリックコメントの実施、及びその後の進め方を示しております。最後に9ページでは、参考資料として、配置計画検討案の経過が記載されております。なお、第4図書館の設置計画は、11月18日市立病院跡地活用調査特別委員会が開催されましたが、前回同様、竜華コミセンとの一体整備の計画内容となっております。

以上、甚だ簡単ではございますが、八尾図書館の建替場所と今後の方向性についての報告とさせていただきます。よろしくご協議賜りますようお願い申し上げます。

井上会長 事務局から報告していただきましたが、いろいろ皆さんご意見がお有りかと思っておりますが、その前に、昨日、八尾図書館友の会の岩崎様から当協議会に対しまして要望が出ております。「地域図書館4館と中央図書館機能で運営される八尾市図書館サービスについて」の要望でございます。昨日出されたものですから、皆様のお手元に届いておりませんので只今からお手元に資料を配布して頂きます。そして、まずお手元に届きましたらご一読頂きたいと思っております。

これはまさに、本日事務局からの報告事項と重なる部分が多い訳で、事務局の報告と合わせて岩崎さんの要望についても協議を頂けたらと考えておりますがいかがででしょうか。ご異議ございませんか。それでは、事務局の報告と合わせて岩崎さんの要望についても一緒に協議をさせていただきたいと思っております。それでは、事務局の報告および要望に関して皆様方のご意見、事務局の説明に対しまして質問等がございましたらお願いしたいと思っております。

森田委員 2～3質問させていただきます。岩崎さんの要望書にも検討する時間の短さと言うことを取り上げられているんですが、協議会として「図書館のあるべき姿」という意見をまとめるまでにどれくらいの時間があるんでしょうか。いつまでにその意見をまとめれば間に合うといえればおかしいんですが、よろしいのでしょうか。

事務局 委員さんからこの図書館協議会において「図書館のあるべき姿」をまとめる時間についていつまでというご質問でございますが、八尾図書館の建替えにつきましては、庁舎周辺公共施設整備調査特別委員会で審議を頂いているところでございます。今、報告させていただきました配置計画案について12月21日から1月18日までパブリックコメントにより市民意見等を参考にしながら確定をしていきたいという市の意向でございます。次の動きとして、次年度に設計をして行く運びとなります。その設計に掛かるまでの間に意見をお聞きすることになると思っております。

森田委員 その設計に入るのが、大体どの位になるのでしょうか。

事務局 我々としては、来年度からできるだけ早く八尾図書館を建替えていけるように設計費の予算要求を行っているところでございます。

来年度予算が決まるのが3月議会と言うことになりますので、早くて4月以降になろうかと思えます。

森田委員 では最短で、22年の4月から設計というのをするんですか。

事務局 議会が予算を議決して頂いて、それから設計業務に取り掛かっていけるという運びになろうかと思えます。こういう大きな施設になりますと設計業者の決定につきましても、それに伴う事務手続きも約2ヶ月ぐらいは掛かろうかと思えます、早くて6月以降ぐらいいまでかなと思っております。

出来れば設計に掛かるまでに、ある一定の新しい八尾図書館の構想といいますかそういうものを取りまとめておく必要があるのではないかと思っております。

森田委員 ということは、22年の5月までには協議会の意見をまとめて提示しないといけないというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

事務局 理想を申し上げますと、八尾図書館を建替える時にどういう図書館を作っていくかということになってくると思えますが、そういう図書館を作っていくときに基本的な考え方をある一定整理をしながら、設計に取り掛かっていくということが大事ではないかと思っております。基本的な考え方といいますと、これからの図書館の在り方とかサービスの在り方とかそれによって、どのような機能であり、どのような施設作りに繋がっていくのではないかと思います。我々もこれと平行しまして図書館サービス計画の第2期の計画作りに今、取り掛かっている訳でこれは後ほど報告がありますが、1期は平成22年度までの図書館サービス計画となっておりますので、23年度以降の図書館サービス計画を今後作り上げていく必要があるかということで、現在作業を行っている状況でございます。そのために図書館作りをどのように進めていくかということで、一番大事なのは市民の方の声、利用者の方の声をお聞かせいただいて、今後のサービス計画に反映させていきたいと考えております。皆様方にお配りさせていただいておりますアンケート調査を実施して

おり、このようなことも進めながら図書館作りに生かしていけたらと思っております。

森田委員 以前頂いた資料にも、岩崎さんの要望書にも書いてあるんですが、地域図書館や中央図書館について図書館サービス計画との整合性を図りながら、図書館協議会において検討を行ったものを元に検討すると書いてあって、これを読んだ時に「え！そんな大変な！わたしどうしたらいいかわからないわ？」すごく驚きというか、すこし自覚が足りなかったのか、すごい責任のあることじゃないのかなと、それで一体私たち何をすればいいの？ どういうふうにやっていけばいいの？ というのが、ほんとに「検討して下さい」と言われても、どうすればいいのかなって、日々使っている図書館ですから利用者としての意見とか思いとかは言えるんですが、新しい図書館を建てるにあたってのことってというのはどうしていいかわからないんです。だから来年の5月までと例えば、半年を切っている短い期間で分かるようになるのかしらって、そんな責任を果たせるのかしらっていうふうにすごく不安になっております。ですから、いろいろ勉強させて頂く場をもっと作って頂きたい、いろんな方のお話を聞く機会を増やして頂きたいという思いがあります。会長さんとか、府立図書館の方とか大阪市立図書館にずっと関わっておられる方達に私たちがこれからどうしていけばいいの、いろんなことを教えて頂きたいです。

井上会長 通常、新しい図書館を建設する場合、図書館側で図書館建築計画書というのを作成します。これはあくまでも図書館長が中心となりまして基本的な図書館建築計画書をつくります。その中に新しい図書館の機能とかサービスとか施設などを文章で建築計画書というのを作るわけですが、その建築計画書のたたき台について協議会に示されると思うんですが、そのたたき台に基づいて協議会も意見を申し上げるということで、いきなり協議会で作るということはまず無い訳であります。その後、建築計画書が出来ますと、そして、設計事務所が決まりますと、設計の段階として、企画設計、基本設計、実施設計という3段階を経て、最終的な図面等が出来る訳であります。それで実施設計が出来まして「OK」ということになれば、工事の入札という手順でいきますので、いきなり計画書・企画設計までの時期に十分まだ時間がありますし、その間、新しい図書館の建築計画書の原案を出して頂けると思いますので、それを元に皆さん方の意見を建築計画書の中に反映していただける場を設けていただけたらと思います。こういう、一般的な新しい図書館を作る手順としてはそういう形です。だから、あくまでも図書館長を中心として新しい図書館の計画書のたたき台を作って頂くということでよろしゅうございますか。

事務局 そのとおりです。

西田委員 施設配置計画案の7ページにも少し触れて頂いておりますが、設置計画案の図書館の設置というところで、5点に亘ってどういうふうにしていくかということを示していただいておりますが、八尾図書館の大きな構想、目指すべき在るべき図書館像を聞かせて頂けたらと思います。

事務局 目指す図書館像といいますと、八尾図書館の建替え後の図書館につきましては、地域図書館であり中央図書館的機能を備える図書館として作りあげていきたいと思っております。中央図書館的機能と申しますと、他に地域図書館ございますが、図書館を利用される方といいますと、非常に巾広うございます。幼児から青少年、成人、高齢者と多岐に亘っている訳ですが、それら全ての人に図書館サービスを提供出来る図書館で在りたいと思っております。従って、それらの人に全てのサービスを提供できる施設でなければならない。例えば、地域図書館でございますと、それだけの施設の規模なり、機能を持っておりませんので、それらを八尾市の何処かでサービス提供できる施設として八尾図書館をそのような図書館にしていきたいと思っております。それと同時に、提供するに当たっては、誰もが使いやすいそして親しまれる図書館として目指すべきではないかと考えております。何分、複数になりますと資料の管理、資料の収集また、保存とかそういうものを総合的に一元化しながら管理していく必要があります。サービスの提供につきましても、それらを総合的に市民の皆様提供する必要があります。それらを総合管理し、より効率的な運用が出来るようなシステムを同時に八尾図書館が担えたらと思っております。

西田委員 大きな思いは聞かせて頂いたんですが、これから作るに当たって、このように作っていこうという部分では、どうしても事務的になりつつあるんじゃないかと思うんです。先程も森田委員がおっしゃったように、市民の目線というか利用者の目線でどうしたら喜んで頂けるかという部分では、ここにもちょっと書いて頂いていますが、郷土資料、八尾の特色とかそういう目立った部分を生かしながら利用者の幅広い層に来ていただけるといった、そういう視点で考えて頂きたいと思えます。あと、庁舎周辺整備の資料 3 ページの敷地なんですけど、今まで敷地面積が 4 7 5 m²、それが敷地しては 3 倍以上、延床面積も 2 倍以上になるんですけども、先程の資料の 7 ページに約 3, 0 0 0 m²と書いてあるのは、図書館と青少年センターとで 3, 0 0 0 m²ということで、3, 0 0 0 m²を 2 つで使うということで考えていいんでしょうか。

事務局 これは建物の面積でございます。延床面積で約 3, 0 0 0 m²とするということでありまして、これについては図書館を中心として、図書館と青少年センター等の施設の延床面積が約 3, 0 0 0 m²ですということで、図書館が果たしてこの内、図書館を中心としますから殆どの面積が図書館になると我々は解釈しているんですけど、まだ、具体的に図書館には何 m²というのはこれからの協議の中で決まっていくというふうに思います。

西田委員 今よりも相当大きくなるということでしたら、夢が膨らむ訳ですけども、機能の強化も重要ですが、使い勝手の良いという部分も考慮していただいて考えて頂きたいと思えます。もう一つ最後に、八尾図書館の括弧の中に学習室機能を含むと書いていますが、青少年センターでも子供たちが学習しておりますが、その辺の整合性についてどうなんでしょうか。

事務局 青少年センターにおいては、学習室は中学生、高校生を対象に勉強する場を市の

方で提供しているということで、そちらの方については自分の勉強したい為に自分の参考書なりを持ち込んで勉強されている。図書館で言います学習スペースと申しますのは、基本的には図書館の資料で利用者が学習して頂くスペースも必要ではないかということで、今考えさせて頂いているところでございます。

事務局 今、館長が申しあげましたのは、現時点でそういう機能を持った青少年センターでの学習室、今後、一つの館の中に複合的な形で図書館が入り、青少年センターが入りという形になってこようかと思えます。今、館長が申しあげましたように基本的には、そういう図書館の中での図書を活用した勉強の仕方も出来るでしょうし、青少年センターとして学習室を持っています。図書館でもそういった学習スペースがありますといったクロスオーバーする部分については、出来たらそれを何とか一括で一つのスペースとして両方活用出来ることも考える必要があるんじゃないかと検討しているところなんです。

西田委員 そうですね、子供たちにとっては多少同じ部分が有ると思われますし、図書館の本を見てないから「あかんよ」と注意されても悩むところで、その辺も使い勝手のいいような機能にして頂けたらと思えます。具体的なことはこれからだと思えますが、子供達の目線に立って、この間の千里図書館のヤングアダルトですか大変いいと思えますし、特に青少年が勉強し易い、学習し易いようにして頂けたらと思えます。

事務局 大阪府下の図書館から専用の学習室を設けるのは非常に難しい面があると聞いております。と申しますのは、一般の人と一緒にしてしまうと学生は夏休みや冬休みなど朝から晩まで独占してしまって、一般の人が座ることが出来ない調べものが出来ないという苦情を聞いている。ですからその住み分けが非常に難しいです。そこをどのような形で解消していくかということだと思えます。大きな問題はそこに有ろうかと思うんですが、他の委員さんからもいろいろご指摘頂けたらと思えます。学生も大事ですし、一般の方も大事なんです。しかし学生の場合、実態を見ても朝から晩まで、最初から最後まで居座られると一般の方が行き場がない、何のための図書館かと一方ではこういう声も出てまいりますので、私としてはそこを懸念するところであり、全ての利用者が、使い易くする施設づくりが必要と思っております。

事務局 館長として現場を預かる長としては、一番危惧するところなんです、施設の活用を考える上で、学習室は学習室だけで使う、会議室は会議室だけで使うという形ではなくて、例えばどうしても学習室が図書利用者の方たちで満杯になる場合があれば青少年センター部分以外に会議室といったものを活用しながら臨機応変に臨時的学習室になったりとか、そういったことも出来るのかなといったこともこれから検討されるのかと思うんですが、基本線として館長は申しあげているので、基本は図書館としての学習スペースがあれば基本は図書館利用者にお使い頂きたい。そこに夏休み特に夏・冬といった休みの期間、教育センター 1 階にあった時も沢山の学生さんが来られた。先程も館長が実態を申しあげましたように、その子たちは朝から晩夕方の 5 時までずーと居るんです。それが今度の青

少年センターと図書館との複合施設の中で十分に取れるかどうかということは、委員さんからご指摘を頂戴しているんですが、そういった問題をどう解決していくのかというのは、これはもう運営する側の努力次第になるのかなと考えております。

越智委員 今のご説明を聞いておまして、青少年センターはここで議論することでは無いですけど、青少年センターは青少年センター条例として青少年育成のための施設として条例で保証されている訳ですから、この図書館が機能増やせば青少年センターとしての機能が減っていくような、要するにもう枠は3,000㎡で決まっていると、その中で青少年センターと図書館がどういう配分になるのか、図書館が中心となるということで、殆ど図書館が占めるのではないかとか、会議室になったり、学習室になったりとか、こんなこと条例からいっても間違っている話だと思いますし、青少年センター条例は青少年センターをきちんと決めている訳ですから、そこを脅かすようなことが有ってはならないと思います。図書館の協議する場としてもそのことは申し上げておきたいと思います。そうしたら、一定、図書館の枠が決まって来るということなんですが、今示されています庁舎周辺の特別委員会はあくまで配置を決めるという事ですから、図書館そのものの機能の審議といったものは全くされていない訳であります。配置を決める上では、ほんとうにこの場所で中央図書館の役目が果たせるのかどうか、そのことはきちっと図った上で配置がここでもいいのかどうかというのを議会にかけないといけないと思うんですが、私も久方振りに図書館協議会に来させて貰ったんですが、十分これまでの経過は分からないんですけども、ただ、やっぱりどういうものを作らなければならないのか、中央図書館機能というのでどういう機能を最低限備えなければならないのか、この中ではっきりしてこそ、この位置でいるとか、ここの位置ではあかんとか、もっと別の場所でもっと大きなスペースいるんとか、ちがうとかそういったことが出てくるんじゃないかなと思いますので、その辺順番が逆転しているかのように思うんですよ。先程も森田委員さんが言われましたけれど、これからどんなふうに私たち図書館協議会としてはどんなことをここでやっていったらいいのか、やって行けるのか、ということでは、今も既に予算のヒアリングもやっているんであれば、5月までに私たちがここでこういうものが必要やといっても、もう位置はここや、3,000㎡の中で青少年センターと一緒にあって、全部使っても3,000㎡やと、青少年センターも何ぼか取るんやったらこんだけになってしまうということになれば、ほんとに図書館協議会として役目が果たせるのかな、ほんとうに像を今から描いていつて間に会うのかなと、順番間違えてるんと違うかなというふうに私は先程からの皆さんのご意見聞かせて頂いて思わざるを得ないんですけど、そのへんは中央図書館としての役目は配置計画立てられている商工会議所の跡地で十分いけるんだというふうに考えておられるのかどうかお聞かせ下さい。

事務局 そもそも図書館サービス計画で4館体制を策定されていた訳ではありますが、八尾、山本、志紀と更に中央図書館を設置していくという当初の計画でございました。しかしながら、図書館サービス計画を実行していくにも財源と申しますか、非常に財政的にも厳しい状況もございまして、この中央図書館構想というものが非常に壮大なものでございまし

て、やはりその時代に応じた図書館作りに一部修正していかざるを得ないという動きがございました。そうしますと、中央図書館を建てなければ、やはり中央図書館的機能は必要であり、複数館あれば何処かでその機能を持たせる必要がありますので、当時、中央図書館の構想を持ちまして八尾図書館の老朽化による建替えを近々に取り掛かる必要があるということで八尾図書館を建替える時にそういう機能を持たせていこうということで、計画を進めてきたところであります。この八尾図書館の建替えについては皆さんもご承知頂いてますように、何案かございまして、一つは教育センター跡地、教育サポートセンター跡地、そしてこの商工会議所跡地の3つの所に建替えする計画がございまして、しかしながら教育センター跡地につきましては、商工会議所と八尾市の商工活性化の為に施設を持って来るということで、商工会議所を中心として市民産業課が新たにそちらに移り変わるという計画になった訳であります。そうしますと後残りは、教育サポートセンターと新たに商工会議所の跡地が出て来た訳であります。教育サポートセンターへの計画がありましたが、非常に利用者の利便性の関係からいいますと、サポートセンターへの道路が幹線道路から南へ入っており、且つ一方通行であり利用者の立場から考えますと利便性に非常に大きな問題があるのではないかとということから、商工会議所跡地が候補として挙がってきた訳でございます。我々としましても、そういう議会の声なりまた利用者の声を聞かせて頂きますとやはり利便性が一番ですと、日々使わせて頂くのに便利のところがいい、それと図書館という特性は、立ち寄りの施設とも言われています。例えば市役所へ行った帰りに図書館へ寄っていくとか、学校へ行ったついでに図書館によって帰ろうとかということで、後々の利用率にもかなり大きな影響を与える施設でございます。そうしますと、やはり、教育サポートセンターよりも中心部の所にある方が利用者としては使い易い、また交通の便もよいのでこちらのほうが良いということでメリットも有ります。また逆にデメリットもございまして、教育サポートセンターより敷地面積が狭もうございまして、建てられる面積も教育サポートセンターであれば我々が望んでいるような面積が可能でございます。しかしながら、商工会議所の方であればどうしても建てられる敷地が狭いために、建てられる面積に限りがございます。しかし、A案・B案を提示されましてどちらを判断していくべきだろうということで、我々は議会の声なり利用者の声を聞かせて頂くと、これからの利用することからいけば、商工会議所の方が良いのではないかと声を聞かせて頂いて我々は商工会議所跡地で進めて行きたいということでこの協議会にもご報告させて頂いてその方向でご同意を頂いているものと私は理解をしている訳でございます。あと、そうなりますと、敷地内で建てられる面積・規模について法的な縛りがございまして、限られてくる訳であります。我々が望んでいる面積は、教育サポートセンターよりかは小さくなりますけれども、そこは設計段階なり、またこれからの中で検討して、不足するものは周辺施設の中でカバーできるものは無いのか、そういうものを今後検討する中でやっていく必要があるのではないかと考えております。ですから機能的には出来るだけ今考えております商工会議所の中で可能な限り進めて行きたいと考えております。不足する部分については、市全体の中でカバーして頂けるものがどっかにあるかどうか探し出して導いて行きたいと考えております。

越智委員 利便性の問題も勿論否定はしませんけれど、そのことによって中央図書館機能が失われるとか、青少年センターがきちんと条例上保証されている青少年センターがそのことによって脅かされるとかそんなことがあってはならないということが1点と、もう一つ図書館協議会が像を描いて、そのことが面積的に無理やからあきませんわとか、その場所、市のどっかで探して来なあきませんわ、という今説明されたことになれば駄目やと思いますので、この協議会が協議会としてきちんと役割を果たせるように像を描けばそのことが本当に実現して行けるように、それが面積によって配置計画が決まったからもうどうしょうも動かへんねんというようなことが有ってはならないと思いますので、協議会の役割といいますかそういうものが脅かすことの無いように、また中央図書館機能、青少年センターもそのことで削減されたり、脅かされたりすることが無いようにということだけは申し上げておきます。

森田委員 中央図書館的機能を備えるために、最低限必要な大きさといいますか、そういうのをどういうふうに考えておられるのかお聞きしたいと思います。

事務局 機能と規模ということになるかと思いますが、与えられた所に最大限それが発揮出来る様なものに作って行きたいと思っております。色々あるかと思いますが、これだけあったら出来るとか、これだけ無かったら出来ないのかとか、我々は今の計画の中でそれを十分可能な限り発揮できるようなこれからの計画の中で考えていきたいと思っております。

森田委員 この3,000㎡目一杯を使わせて頂くというふうに、今の時点ではこの3,000㎡が目一杯なんですか。もう少し広げるということは無理なんですか。

事務局 委員さん仰って頂いている様に、思いは一緒でございます。私個人としての思いはね。理想からいけばはっきり言ってあるんですが、ただ、市全体の中で考えていく、図書館のみならず他の事業もございましてそういう中でこういうひとつのテンが出て来た訳でございますので、こういうテンの中で最大限図書館として確保できる、また機能を十分発揮できるようなスペースをこれから検討の中で進めていきたいと思っております。

森田委員 判りました。今のは行政の方のお話なんですけど、図書館に関わっておられる会長さんとかの考えられる八尾の中央図書館の理想の広さ、土地が一杯ある田舎の方のじゃなく、これぐらいの規模の図書館で中央図書館としての機能を果たす図書館としては最低限どの位は必要だろうと考えておられるのかお聞かせ願えますでしょうか。

井上会長 規模は非常に難しいですけどね、人口規模とかいろいろありますけれども、基本的に開架スペースで1,000㎡は最低必要であろうかと思っております。青少年センターが680㎡と現施設の延床が3ページに出ていますので、現状を下回らないスペースを青少年センターとして確保していかなければならないと思っておりますので、そうしますと2,30

0㎡位ということになりますかね。青少年センターの中で集会室とか講座室とかそういうものは共用して両方で使えますので、この分は例えば青少年センターである程度のものを設けてもらえば図書館で必ずしも設ける必要は無いと考えていきますと、2,300㎡、ぎりぎり中央館機能は果たせるスペースは出来ると思います。ただ、書庫スペースとかその辺がどの程度取れるかについて、私個人的には書庫スペースは必ずしも十分なものが取れないかも分からないですね。そのあたりを考えていかなければならないかもしれませんね。

戸部委員 中央図書館の機能を建替え後のこの地で実現するとして、今会長が仰ってられたような書庫機能ですとか、あるいは必ずしもこの地でなくてもいい機能、この地になくても果たせるような中央図書館機能を、別途面積があればそういう知恵として活用して、この地の、会長の仰られた数字としての2,300から400㎡の面積を最大限に活用することとして、先ほど選択の視点として説明のありました利便性が高いこの地を利用できる訳ですから、その利点を最大限に生かすような機能を中心に、最大限に面積としても活用されるということでしょう。そういう点からすれば2,300から400という数字はよいと思います。

ただ、中央図書館機能を全部ここでするとすれば、従来の計画に対しては不足が出てくるはずですが、教育サポートセンターの敷地面積を想定した機能についても全部果たせるということにはならないということですから、第2期のサービス計画の全体像、4館という全体像でのサービス計画を策定される中での機能分担のようなことの議論になるのかなと思います。

川口委員 面積のことと関係ないことでもよろしいか。私も協議会の委員としての責任に重さに驚いていたんですが、読書会とかで新しい図書館を建てるにあたっての読書会のメンバーの意見を聞いてこようと思っているんですが、私が前から思っているのは今、実際に本を扱っている図書館の職員の方からの意見は聞かれないんでしょうか、新しい図書館を計画するに当たって職員の方が一番建物の動線とか本の配置なんか一番分かっていると思うので、職員の方から見てみんなが見やすい本の並べ方とか建物のこととかの意見をいう場所とかはないんでしょうか、この場で話し合えるようにはならないんでしょうか、その辺が不思議なんです。

事務局 勿論ですね職員にも話はさせて頂いております。こういう特別委員会がある度、報告しながら今の状況、建替えの状況なりを朝礼なりで報告させて頂いております。これからいよいよ具体的に入ってまいりますので、ある一定の図書館での建物の配置と申しますか、原案を職員の方で検討しているところでございます。ですから職員が中心になって図書館作りを進めていかなければならないということで、今、職員に検討を頂いているところです。

川口委員 意見もよく聞かれるということですね。

事務局 利用者のサービスだけではなく、そこでサービスを提供する職員の声も十分反映しながら図書館の建設に取り掛かっていかなければならないと基本的にはこのように思っております。

森田委員 その図書館の職員の方から出てきた声というのを、私達、協議会の委員達が直接聞かせて頂いているいろいろな意見交換したりとか、アンケートも取られているようですのでアンケートの結果とか、いろいろ聞かせて頂く場は作って頂けるのでしょうか。

事務局 今後のサービス計画につきましても、今、現在調査を行って今後集計また分析をした後に纏まればその時点でこのような機会にご報告と同時にいろんなご意見を頂きたいと考えております。

森田委員 先程、議会で予算が決まってしまってからでは遅いというふうに、おっしゃって頂いたように、それは近々の内にそういう場を持って頂かないと時間的なもので間に合わないのではないのでしょうか。せっかくこちらがいろいろ考えを纏めても「あ、それ終わりました」と言われたんでは駄目ですよ、その辺のところはどのようになるのでしょうか。

事務局 我々は一定の規模が示されている計画案を基に予算要求をさせて頂いているところなんですけど、あと、先程申し上げました規模的な内容、約ということもございまして若干増えることもありますし、逆に施設が小さくなれば少なくなることもあろうかと思っておりますが、我々とすれば出来るだけこの中で最大限機能を発揮出来る様な面積を探っていきたいと考えております。あと、いわゆるハードとソフトの問題になると思うんですが、ハードを決まる前にソフトをきちっと整理してハードの予算要求をすべきではないかということではないかなと思うんですが、これはどちらが欠けても具合が悪いと思うんですが、如何せん八尾市の場合、財政状況が非常に厳しい関係で所謂いろんなサービスを削減されていく中で、果たして図書館だけ突出していけるもんかという疑念もございまして。そういうことからいけば、今この計画の中で最大限発揮出来る様な機能にしていきたいと思っております。ですから、予算要求の為にこれをやってくれということでは無いんです。我々とすれば、今後の建て替わった時に新しい図書館としてのサービスを市民の方に提供できる、今までと違った新たなサービスを提供していけるような形のものを作っていく必要があるのではないかと考えております。

森田委員 建物が決まってしまうと出来ないサービスというのが出てくるとは思うんです。やっぱり早い段階でそういうふうなことは先に「こういう図書館」という、具体的にここをどうせい、ああせい、と言うんではなく「これをメインにしたい」というものははっきりと示せる方がいいと私は思いますので出来ればなるべく早く現場の人の声も聞き、市民の人の声も聞きというような場を作って頂きたいとお願いしたいです。

事務局 ここに来るまでの過程としまして、3,000㎡という結果なんですが、それまでに図書館側としても面積を出さして頂いています。例えばサポートセンターにつきましても計画面積なんぼといった形で、今回につきましても同様、やはり図書館としてはこれだけの面積は必要になりますということで関係課の方に提出させて頂いた経過もごさいます。ただその面積がイコール100%にならないことがあるんです。先程も申し上げたとおり私の思いとすればもう少しあるんですが、しかしながら今の計画案で纏まって市全体の中で判断して行かざるを得ないということでこのような形になっている訳で、欲を言えば切りがございせんから、しかしながら最終的にはそのような形の中でよりよいものを作り上げていくということに努めていかなければと思っております。

森田委員 私は別に「もっと広くしてくれ」と言っている訳ではなくて、それしか無いならその中でどうするのが一番いいのかなということをお話し合いたいと申し上げているんですけれども、今、会長さんの方からも「書庫のスペースは取られへんかもしれないな」とかちょっと足りない機能とかも出てくるかもしれないというふうなお話も聞きましたので、じゃあどこをちょっと横に置いておくのかということも話し合っただけの方がいいと思うんです。今の八尾図書館の書庫は前の方にありますよね、そしたら利用する私たちはこの本書庫やわ、また走って行ってもらわなあかんわ、というふうに思うんです。利用者の方みんなそうだと思います。また取りに行ってももらわなあかんわ、待つかあかんわみたいなことを考えますと職員の方もほんとにだったら志紀の図書館のようにワンフロアでちょっと走っていったらすぐに書庫にも行けるというふうなことが理想だと思っておられると思うんです。理想と現実のギャップはどうしてもあるとは思うので何事も全て理想どおりに行くとは思わないですけども、出来る限り理想に沿った良い図書館にしたいと思っておりますので、いっぱい意見を聞いたり話し合ったりする場を持ちたいと思っております。

事務局 我々の思いも今おっしゃって頂いている通りなんです。今の八尾図書館については利用者の方も非常に使い辛い、職員も非常に働きにくいというふうな大きな二つの欠点があるんです、ですから今度建替えるということになれば、今の現実の問題を解消できるように努めていかなければならないと思っております。おっしゃって頂いたようにこの集会室の隣が郷土資料室ですが、これ、市民の人が利用できませんよね、例えば利用者が来てこの本借りたいという場合、職員がエレベーターの無い中、1階から3階まで取りに来なければならぬという不便さもあり、その間市民の方も待って頂かなければならぬということを出るだけ解消していく、今の現実問題を解消できるような形でもって市民サービスの向上に繋がるような形に持っていきたいと思っております。

森田委員 問題提起というのがまずあって、それから解決というふうになりますので、そういう問題提起をする場を作って頂きたい、いろんな意見を戦わせてみんなできの良い図書館を作っていきたいというふうに思います。

中浜副会長 貴重な意見がたくさん出ておまして、それぐらいやっぱり八尾図書館・中

中央図書館への期待が大きいのかなと思いますので、期待を裏切らないように皆さんと一緒に協力していきたいなと思います。冒頭にも植田部長がおっしゃったみたいに市民の皆様のサービスの充実・意見の反映ということをおっしゃってましたけれども、今後の検討ということでパブリックコメント12月21日から1月18日までお正月を挟んで2週間位しか無いんですが、市民の意見を聞くにはちょっと期間が短いのではないかと思うのと、このアンケートのことですが、とてもいいアンケートを作って頂いているんですけども、これは図書館に来ないと書けないんでしょうか、学校、公共施設の所にお配りになれるのか教えて頂きたいと思います。

事務局 会長、いまアンケート調査のことが出ましたので後ほど予定していた報告をさせて頂いてよろしいでしょうか。

事務局 今、アンケートのお話を頂きましたので、報告させていただきます。

現在、サービス計画の第2期の素案を作成中でして、利用者のニーズを把握する必要があるので、今回11月中旬から約1カ月間、このアンケート用紙を基にして実施させて頂きました。図書館に来られる方、利用者は図書館の中でアンケート用紙を置いてご協力頂いた訳です。今回、余り図書館を利用したことの無い方、或いは市役所に来ては図書館に行かないし、近くの出張所に行くけど図書館までは行かない方のニーズと伺いますか、図書館に対する意識も把握する必要があるので、図書館内部で検討しまして、館外という分け方をして、出張所、屋内プール、総合体育館、桂・安中老人福祉センターなど、市内にある公共施設に依頼を行いまして、各公共施設にもこのアンケート用紙を置かせて頂いて実施致しました。集計・分析はこれからで、また結果が出ましたら皆様方にご報告させていただきます。回収件数ですが、館内が八尾・山本・志紀合わせて約1,000件、館外ですが市内各出張所の外、公共施設合わせて約400件位であります。

事務局 パブリックコメントですが、これは私どもではなく、政策推進課の方で取り扱っておりますので、委員さんのご意見があったということで伝えておきます。

事務局 パブリックコメントにつきましては、図書館の3館にも置いて欲しいと政策推進課から依頼がありました。21日は月曜日で休館日ですので、22日から八尾、山本、志紀の3館でパブリックコメント用の用紙を置かせて頂く予定です。

越智委員 確か竹淵なんかはかなり図書館の利用者数が低かったと思うんですけど、私、JR久宝寺の駅前なんかやったらええ場所やなーと、以前の委員をしている時に意見を言ったことがあるんですけど、亀井に整備するそのことで、竹淵なんかやったらどれ位利用者数が上がるいうふうにみたはるのかな。徒歩ではしんどいなという思いはあるんですけど、出来るだけ本当に八尾市民全体が使えるようにそその願いでしたんでね。

事務局 アンケート用紙の最後のページにアンケートにご協力頂いた方の属性と伺います

か、一般的にフェースシートと言われている部分があり、お住まいになっている中学校区を書いて頂いて、竹濑・亀井地域にお住まいの方でアンケートにご協力頂いた方については、ある程度ニーズが把握出来るのではないかと考えております。毎年事業報告で地域別の貸出件数等の実績をお示ししておりますが、ご指摘頂いておりますとおり、亀井・竹濑地区の個人貸出件数一つと見ても低い数値になっております。もし仮に病院跡地に地域図書館が志紀図書館レベルの広さで建設されたとしたら、今、固定館である志紀図書館の周辺地域、山本図書館周辺地域と同じような利用率ぐらいいまでは上がってくるのではないかと想定しております。20年度実績で見ますと、八尾地区も山本地区も全体の貸出件数に占める割合は20%ぐらいで、志紀地区は13.5%で、となりの曙川を入れますと20%を越えます。竹濑、亀井が1%で、久宝寺の方も低いですが、病院跡地に固定館が建設されたら、それを取り巻く半径1.5kmの圏内の利用率は、山本図書館や志紀図書館を中心とした利用率と同じように、17~20%ぐらい利用率になるのではないかと考えております。

新居委員 越智先生も言って下さいましたように、私、竹濑なんですけど中々図書館に来れないということで、中央図書館が出来ても多分、今は交通手段のバスも無くなっていますので来れないと思います。病院の跡地に出来るのはある程度みんな楽しみにしておられると思いますので、是非ともそれは実行に移して頂きたいと思います。

このアンケート用紙を竹濑出張所へ置いて頂いてます？私頂いて帰って、皆さんに協力頂いてきませんか。

事務局 既に、市内公共施設の回収が、先日、全ての施設について順番に回収していきまして、今、出張所には回収箱は置いてございませんので、もしこの期間中書けなかったということであれば、今日、書いていただいて、集計は順次これからですのでお願い致します。

井上会長 他にご意見ございませんか。

川口委員 来年の5月に大体の計画が出来上がるまで、案を出せるところまでいくということですけど、何回協議会を持たれるんでしょうか。なるべくみんなの意見を言える所があったほうが言いと思うんで。

事務局 先程も館長がご説明申し上げましたのは、基本設計といいますが、設計図面ですから先程からご意見出されているようなソフト面に係わって詳細にその図面に落とし込まれているというものではございません。あくまでもそういった設計図面を基にまたこちらの方で、協議会の方で一定ご意見を頂く場面も有ろうかなと考えております。ですから複合の施設ですから具体的に「ここにこんなものを置いて」みたいなんじゃなくてアバウトな形のものになってこようかと思いますが、その辺での協議は皆様方にご提示申し上げます場面があると思うんです。色々ご心配されておられる面があるかと思うんですが協議会

で頂いたご意見、市民からのご意見そういったことを参考にしながら行政として今現在、市民の方々にご提供できる図書館の新たなサービス提供、建物も含めてのことですけれど、それがきちっとご報告出来るように場面になってこようかと思っておりますので、「5月だからそれまでに具体的にここまでと」そうでは無くて岩崎さんの方からも先程これ見さして頂きながら、協議会の中で一定のご理解頂くにはそれなりの資料を我々もご提示申し上げてそれについてご意見を伺うというようなレスポンスを取っていかないと、いきなりご意見を伺っても色んな形でご意見出ますから、図書館の方でも協議会で色々ご協議頂く案件についてもこれから先、絞り込んだ形でこれについてご議論下さいというようなそういう場面になってこようかなと思っております。特に要望やご意見の中でも出ていましたように中央図書館的機能という形で今後新たに図書館を建替える訳ですけれども、井上会長ですとか戸部委員さんですとかいろんな先生のご意見を伺っていることを参考にしながら我々も4館をいかに有機的に活用した中で連携を取りながら、4館で市民の皆様方に図書館のサービス提供していくという、その視点が最も大事ななと思います。中央図書館があればいいんですけど身の丈にあったと言いますか、今の八尾市の状況の中で出来るだけのそういうものをこの八尾市の中心地である庁舎周辺の公共施設を整備する中で今、問題となっております八尾図書館が会議をしてもがたがた音がするようなこともありますし、非常に市民の人にご迷惑をかけていることは十分認識しておりますから一刻も早く新たな図書館、八尾図書館として市民の方にご提供申し上げたい、その思いで館長以下職員が一生懸命頑張ってくれてますのでそのことについていろんなご意見を伺って新しい図書館で新しいサービスを市民の方が喜んでいただけるようなそういう図書館になるようにこれからも頑張らせていただくという所存でありますので、なにも5月までに形のあるものということではありませんのでその点だけ宜しくお願いいたします。

井上会長 今、事務局の方にお聞きしているところでは2月始めごろに特別委員会があるようでございます。協議会は2月の中旬ごろ開かれる予定ですので、そのときの当然特別委員会の報告もして頂け、今よりも具体的に進んでおられるでしょうし、あるいはパブリックコメントの皆さんの意見の取り纏めも報告頂けると思います。

他の委員さん方よろしいでしょうか

それでは、先ほど頂きました岩崎さんの要望書今すぐに具体的に回答は出来ませんが、今後協議会の中でも要望書の趣旨に沿いまして今後協議を重ね検討していきたいと思っております。その他、事務局から報告事項ございますか

事務局 ありません

井上会長 サービス計画の報告は先程のでよろしいか

事務局 サービス計画の報告は先ほどさせていただきましたが、次期サービス計画は素案作成中ですので、まだ物として出来上がったものがございません。現在のサービス計画は、22年度までに中央図書館を建設するという大きな目標を立てて、それに向けてサービス

の向上を図っていくという作り方をした計画です。この計画が 22 年度で終了しますので、次の計画は、23 年度以降、八尾図書館でどのようなサービスを展開していくのかというものになります。随時アンケート調査や夜間開館とかのアンケート調査をさせて頂きながら、インターネット予約など利用者ニーズの高いものから実施させていただいたので、今の計画の全部は実施できておりませんし、実施できた分もありますので、現在のサービス計画をベースにして、まずどこが出来てどこが出来てないという現状分析や検証をした上で、アンケート結果の集計も見ながら、次の計画で乗せていけないと思っております。当時、よく考えられて作られた計画ですけれども、昨今、IT 社会の進展が著しいですし、生涯学習社会も来ておりますので、そういった社会経済情勢の変化も踏まえながら、高度情報化社会に対応した図書館づくりの部分を入れていかなければなりませんので、素案が出来上がってきた段階で協議会に報告させて頂く予定をしております。以上、他に報告事項はございません。

井上会長 ただ今の報告でなにかございませんか

森田委員 先ほど新しい図書館の建築計画書というお話がでたんですけれども、そういうものを次回に提出して頂ける訳ではないのでしょうか。でなければ、話し合うたたき台というか、そういうのとして、おんなじ規模ぐらいの 3,000 なり、もう少し少ないほかの今現在ある図書館とかを参考にするという、このこういうところがいいという何か具体的な私たちが見て「これがいいね」とか「ここはもうちょっと何とかしたほうがいいね」みたいな具体的なことを考えるような何か資料っていうんですか、学習スペースについても豊中にこの間、見学に行かして頂いた時も学習スペースというのは備えておられるようですが全然見学のところには入っていませんでしたよね、見ませんでした。ということは図書館が管理してないということですよ。図書館とは別にあの建物の中にただ学習スペースというのを持っておられるということなのかなと思ったんです、だからそういうのを青少年センターとして図書館と併設するのであればそのようなところがどのようになっているかというようなそういう資料を用意して頂けたら意見を出すにも出しやすいんじゃないかなと思うんですけど。

事務局 これは多分、八尾市の新しい試みだと思います。この学習スペースを設けるといのはあまり他の図書館でもあまり聞いたことがないと思うんです。私たちが考えているのは、よく電話なんかで図書館に学習できる場所がありますかという問い合わせがよくあるんです。そういう声も大事にしながら図書館作りの計画の中で盛り込めていけたらいいのではないかと一面ではそう思っております。実例を申し上げますとこの近辺ではたしかなかったと思います。それだけにこれは独自に考えていかなければならないのかなと、どういうふうな形で図書館の中でどのような形で運用していけるのかなと考える必要があると考えております。これは新しいひとつの試みであり、改革の道ではないかなとこのように考えております。

今まで、聞きますと図書館に学習室は不要やと聞いております。先ほど一例としてトラブ

ルの問題もあって図書館にはなじまないし別の問題であると聞いております。しかしながら、学生達のニーズといいますかこれもやっぱりそういう声も生かせるもんなら生かしていきたいなと、中で考えて行きたいなとそれが一つのステップでいろんな形で多様に活用していけるような場であれば、有効に使っていけるんじゃないかなと思っております。

森田委員 私事で大変申し訳ないんですけど、うちの子は図書館大好きでよく使わせて頂いてるんです。ただ図書館は勉強するところではないんです。うちの子にとっては図書館は本を読むところで楽しいところなんですね、図書館で本を読むことと勉強は全然別のことなんです。図書館に行ったら勉強できないんです。図書館楽しいからなんです。やっぱり学習室で勉強しに図書館言ってくるわっていったら普通のお母さんだったら「行っといで」とおっしゃるのかもしれないですけども、うちの子に限っては図書館はいったらだめよとそこの教育センターで勉強するんだったらいいけど図書館行ってはだめよっていうふうに言わないと図書館にいくと勉強出来なくなっちゃうんです。図書館に学習室っていう勉強をする場所を作る必要ないといわれるのは時間的なものとかいうのもあるんですが、受験勉強とか学校の勉強というのと、図書館の本来持っている学習というのは全然違うものというふうに私は認識してるんですけども新たな試みとおっしゃっておられますのでどんなふうになるのか。

井上会長 学生に限らず市民の方が、いわゆる生涯学習社会ですので生涯に渡って学習をするということで市民の方が学習するスペースというふうに理解すればいいんじゃないかと、学生に限定しない、あくまでも市民の方という概念で学習スペースをということで考えていかれると思うんですけど、だから極端な話パソコンを持ち込んで電源を使ってやるということも一例として図書館の中で学習するということもありうると思います。そういうことも含めて学生に限定しないと言うことで、学生だけの学習室を設けるのであれば当然協議会としては「これは止めなさい」ということを申し上げざるを得ないと思いますが、市民の年齢に関係なく市民の方が生涯に亘って学習する、そういうスペースを考えるといいんじゃないでしょうか。

他、よろしいでしょうか

本日はいろいろご意見ご質問いただきまして有難うございました。事務局では協議会で出されました意見等を図書館整備事業、運営あるいは図書館の計画の中に生かしていただきますようお願いしたいと思います。

本日はこれで終わらせていただきます。有難うございました。